

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

市民一人ひとりが食の大切さを考え、射水の豊かな資源を有効に活用し、健康で心豊かな生活が送れるよう、市民や行政、関係機関・団体等がそれぞれの役割を担い、連携しながら取り組むための施策を展開する。

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画
- ・国の「第3次食育推進基本計画」、県の「第3期富山県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえたうえで、本市の地域特性や実情を反映。
- ・第2次射水市総合計画を上位計画とし、食育に関する施策を展開してきた各種計画との整合性を図る。

※別紙 4-1

3 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

第2章 第2次計画の実施状況

1 推進施策の取組状況

7分野46の施策を推進

2 第2次計画数値目標の達成状況

達成1 改善5 不調8

第3章 食をめぐる現状と課題

食習慣の乱れ、栄養の偏り、食生活が影響する健康上の問題、地産地消、食や食文化に対する意識等食に関する各種データ等を活用し、射水市の現状を分析する。

第4章 食育推進の方向性

1 基本理念

「射水の恵みを育み 射水の恵みに生まれ 健康で心豊かな人が育つまち」

2 推進目標（基本目標）

- ① っしょにたべよう、育もう こどもの食習慣 <子どもの健全育成>
- ② ずから知ろう、実践しよう 食で健康生活 <健康に過ごす人生>
- ③ っと伝えよう、育てていこう 射水の恵み <地産地消を通じた地域の活性化>

第5章 食育の推進施策

※別紙 4-2・3

1 計画を推進するための体系

基本目標は第2次食育推進計画と同様。基本施策は国、県の重点課題を踏まえて改編。
9分野34の施策

2 各種施策の展開

基本目標や数値目標に連動するような取り組みについて今後関係課と調整する。

㊦ っしょにたべよう、育もう こどもの食習慣 <子どもの健全育成>

- 1 家庭における食育の推進
- 2 学校、保育園等における食育の推進

㊧ ずから知ろう、実践しよう 食で健康生活 <健康に過ごす人生>

- 3 市民食育推進運動の展開
- 4 ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進
- 5 地域における食育の推進
- 6 食の選択力の向上及び安全性の確保

㊨ っと伝えよう、育てていこう 射水の恵み <地産地消を通じた地域の活性化>

- 7 地場産品への愛着の形成
- 8 食文化の伝承・創造
- 9 食の循環や環境を意識した食育の推進

3 数値目標一覧

関係課と調整する

子どもの健全育成に関する目標

健康に過ごす人生に関する目標

地産地消を通じた地域の活性化に関する目標

第6章 計画の推進方法

1 計画の推進

- (1) ライフステージに応じた食育の推進
- (2) 計画を推進するための役割分担

2 計画の進行管理・評価

3 計画の見直し